

表 137 精神保健福祉センター 精神医療審査会の状況

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療を確保することを目的とし、患者の入院（医療保護入院）及び入院継続（医療保護入院・措置入院）の要否、入院中の患者からの退院請求・処遇改善請求について、公正かつ専門的な見地から判断を行う機関である。

区 分	前年度より継続	新規届出件数	審査結果内訳				取下げ	審査要件の消失	審査中
			入院・処遇は適当	他の入院形態へ移行が必要	入院継続不要・処遇不適當	計			
医療保護入院時の届出（法第33条第1項）	8	1,210	1,214	-	-	1,214	-	-	4
定期報告									
措置入院者	-	2	2	-	-	2	-	-	-
医療保護入院者	6	426	432	-	-	432	-	-	-
退院請求									
措置入院者	-	12	4	-	-	4	2	5	1
医療保護入院者	1	31	24	-	-	24	5	1	2
処遇改善請求									
措置入院者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療保護入院者	-	1	1	-	-	1	-	-	-
総 数	15	1,682	1,677	-	-	1,677	7	6	7

注) 届出数は、年度内に届出のあったもの

※ 次年度へ継続

資料：精神保健課（精神保健福祉センター）